



2026年7月3日

各 位

会 社 名 あんしん保証株式会社
代表者名 代表取締役社長 伊藤 義英
(コード番号：7183、東証スタンダード)
問合せ先 経営管理部長 井藤 友正
(TEL. 03-6627-3440)

その他の関係会社の親会社であるムミノバホールディングス株式会社による当社株式等に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社、主要株主及び主要株主である

筆頭株主の異動に関するお知らせ

ムミノバホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が、2026年5月13日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「3. 異動する株主の概要」において定義します。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026年7月2日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年7月9日（本公開買付けの決済の開始日）付で、下記のとおり、当社の親会社、その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料 2026年7月3日付「あんしん保証株式会社（証券コード 7183）の株券等に対する公開買付けの結果及び子会社の異動（特定子会社の異動）に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果についての報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（5,186,700株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2026年7月9日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動に至った経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 7,100,712株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（5,186,700株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨、及び、本公開買付けの決済の開始日に、アイフル株式会社（以下「アイフル」といいます。）から、現物配当契約に基づく現物配当によりアイフルが所有する当社株式の全て（6,408,000株）を取得する（以下「本並行買付け」といいます。）こととなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済及び本並行買付けが行われた場合には、2026年7月9日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。一方、当社のその他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主であったアイフルは、本並行買付けが行われた場合には、同日付で、当社のその他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

①新たに親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	ムミノバホールディングス株式会社																				
(2) 所 在 地	京都市下京区烏丸通五条上高砂町 381-1																				
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福田 光秀																				
(4) 事 業 内 容	消費者金融事業やクレジットカード事業等を営むグループ会社の経営管理及びこれに附帯又は関連する業務																				
(5) 資 本 金	2,000 百万円																				
(6) 設 立 年 月 日	2026 年 4 月 1 日																				
(7) 大株主及び持株比率 (2026年4月1日現在) (注1)	<table> <tr> <td>株式会社 AMG</td> <td>19.79%</td> </tr> <tr> <td>福田 光秀</td> <td>12.99%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>8.45%</td> </tr> <tr> <td>株式会社丸高</td> <td>5.12%</td> </tr> <tr> <td>BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 B O F A 証券株式会社)</td> <td>2.89%</td> </tr> <tr> <td>THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)</td> <td>2.70%</td> </tr> <tr> <td>MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社)</td> <td>2.67%</td> </tr> <tr> <td>BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ証券株式会社)</td> <td>2.06%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行 (信託口)</td> <td>2.03%</td> </tr> <tr> <td>MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 B O F A 証券株式会社)</td> <td>1.43%</td> </tr> </table>	株式会社 AMG	19.79%	福田 光秀	12.99%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8.45%	株式会社丸高	5.12%	BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 B O F A 証券株式会社)	2.89%	THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	2.70%	MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社)	2.67%	BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ証券株式会社)	2.06%	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2.03%	MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 B O F A 証券株式会社)	1.43%
株式会社 AMG	19.79%																				
福田 光秀	12.99%																				
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8.45%																				
株式会社丸高	5.12%																				
BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 B O F A 証券株式会社)	2.89%																				
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	2.70%																				
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社)	2.67%																				
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ証券株式会社)	2.06%																				
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2.03%																				
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 B O F A 証券株式会社)	1.43%																				
(8) 当社と当該株主の関係	<table> <tr> <td>資 本 関 係</td> <td>公開買付者の完全子会社で、当社のその他の関係会社であるアイフルは、本日現在、当社株式を 6,408,000 株 (所有割合 (注</td> </tr> </table>	資 本 関 係	公開買付者の完全子会社で、当社のその他の関係会社であるアイフルは、本日現在、当社株式を 6,408,000 株 (所有割合 (注																		
資 本 関 係	公開買付者の完全子会社で、当社のその他の関係会社であるアイフルは、本日現在、当社株式を 6,408,000 株 (所有割合 (注																				

	2) : 36.84%) 所有しております。また、公開買付者の完全子会社である AG キャピタル株式会社 (以下「AG キャピタル」といいます。) は、本日現在、当社株式を 378,000 株 (所有割合 : 2.17%) 所有しております。
人 的 関 係 (2026 年 3 月 31 日現在)	当社の取締役 8 名のうち、2 名が公開買付者並びに公開買付者の連結子会社 16 社、非連結子会社 11 社及び持分法適用関連会社 1 社 (2026 年 4 月 1 日現在) からなる企業グループの役員を兼務しており、その他 4 名がアイフルの出身者です。また、アイフルから従業員 6 名の出向を受け入れております。
取 引 関 係	当社は、公開買付者の完全子会社であるライフカード株式会社 (以下「ライフカード」といいます。) と 2003 年 12 月に業務提携を行い、ライフカードと提携した商品を提供しております。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、その完全子会社であるアイフル (6,408,000 株 (所有割合 : 36.84%)) と AG キャピタル (378,000 株 (所有割合 : 2.17%)) を通じて当社株式 6,786,000 株 (所有割合 : 39.02%) を間接的に所有し、当社を持分法適用関連会社としており、当社の関連当事者に該当します。

(注 1) 「大株主及び持株比率 (2026 年 4 月 1 日現在)」は、公開買付者からの説明に基づくものです。

(注 2) 「所有割合」とは、当社が 2026 年 5 月 12 日に公表した「2026 年 3 月期決算短信〔日本基準〕(非連結) (以下「当社決算短信」といいます。)) に記載された 2026 年 3 月 31 日現在の当社の発行済株式総数 (17,976,600 株) に、(i) 本新株予約権 (注 3) 69 個の目的となる当社株式数 (20,700 株) を加算した数 (17,997,300 株) から、(ii) 同日現在の当社が所有する自己株式数 (605,282 株) を控除した株式数 (17,392,018 株) (以下「本基準株式数」といいます。)) に対する割合 (小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じです。) をいいます。

(注 3) 「本新株予約権」とは、2016 年 8 月 9 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 6 回新株予約権 (行使期間は 2018 年 8 月 10 日から 2026 年 8 月 9 日まで) のうち、2026 年 5 月 12 日現在現存するものをいいます。

② その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	アイフル株式会社	
(2) 所 在 地	京都市下京区烏丸通五条上高砂町 381-1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福田 光秀	
(4) 事 業 内 容	消費者金融事業、事業者金融事業、信用保証事業及びこれに附帯又は関連する業務	
(5) 資 本 金	94,028 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1978 年 2 月 1 日	
(7) 純 資 産 (2026 年 3 月 31 日現在)	201,684 百万円	
(8) 総 資 産 (2026 年 3 月 31 日現在)	1,323,923 百万円	
(9) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2026 年 3 月 31 日現在)	株式会社 AMG	19.79%
	福田 光秀	12.99%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8.45%

	株式会社丸高	5.12%
	BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 BOF A証券株式会社)	2.89%
	THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	2.70%
	MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	2.67%
	BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ証券株式会社)	2.06%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2.03%
	MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOF A証券株式会社)	1.43%
(10)	当社と当該株主の関係	
資 本 関 係	アイフルは、本日現在、当社株式を 6,408,000 株 (所有割合: 36.84%) 所有しております。	
人 的 関 係 (2026年3月31日現在)	当社の取締役8名のうち、6名がアイフルの出身者です。また、アイフルから従業員6名の出向を受け入れております。	
取 引 関 係	当社は、公開買付者(アイフルの完全親会社)の完全子会社であるライフカードと2003年12月に業務提携を行い、ライフカードと提携した商品を提供しております。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	アイフルは、当社のその他の関係会社であり、当社の関連当事者に該当します。	

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① ムミノバホールディングス株式会社(公開買付者)

	属性	議決権の数(議決権所有割合(注4)、所有株式数)			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	67,860 個 (39.02%、 6,786,000 株)	67,860 個 (39.02%、 6,786,000 株)	—
異動後	親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主	135,087 個 (77.67%、 13,508,712 株)	— —	135,087 個 (77.67%、 13,508,712 株)	第1位

② アイフル株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主	64,080 個 (36.84%、 6,408,000 株)	— —	64,080 個 (36.84%、 6,408,000 株)	第1位

	る筆頭株主				
異動後	—	—	—	—	—

(注4)「議決権所有割合」とは、本基準株式数(17,392,018株)に係る議決権の数(173,920個)を分母として計算し、また、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無
該当事項はございません。

6. 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、アイフルが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社が2026年5月12日付で公表した「その他の関係会社の親会社であるムミノバホールディングス株式会社による当社株式等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」に記載のとおり、当社を公開買付者の完全子会社とするための一連の手続(以下「本スクイーズアウト手続」といいます。)を実施することを予定しているとのことです。

本スクイーズアウト手続が実施された場合、当社株式は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

(添付資料)

2026年7月3日付「あんしん保証株式会社(証券コード7183)の株券等に対する公開買付けの結果及び子会社の異動(特定子会社の異動)に関するお知らせ」

以 上



2026年7月3日

各位

会社名 ムミノバホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 福田 光秀
(コード番号：547A、東証プライム市場)
問合せ先 グループコミュニケーション部 寺坂 啓志
(TEL. 075-320-0081)

**あんしん保証株式会社（証券コード7183）の株券等に対する
公開買付けの結果及び子会社の異動（特定子会社の異動）に関するお知らせ**

ムミノバホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年5月12日開催の取締役会において、あんしん保証株式会社（証券コード7183、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「I. 本公開買付けの結果について」の「1. 買付け等の概要」の「(3) 買付け等に係る株券等の種類」の「② 新株予約権」において定義します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2026年5月13日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2026年7月2日を以って終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本公開買付けの結果、2026年7月9日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定であり、また、特定子会社に該当することとなりますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

ムミノバホールディングス株式会社
京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

(2) 対象者の名称

あんしん保証株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

- i. 2016年8月9日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第6回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）（行使期間は2018年8月10日から2026年8月9日まで）

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
10,984,018 株	5,186,700 株	一株

- (注1) 本公開買付けに応じて売付け等の申込みがなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（5,186,700 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（5,186,700 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数（10,984,018 株）を記載しております。これは対象者が2026年5月12日に公表した「2026年3月期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載された2026年3月31日現在の対象者の発行済株式総数17,976,600株に、対象者から報告を受けた、同日現在残存する本新株予約権69個の目的となる対象者株式の数（20,700株）を加算した株式数（17,997,300株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（605,282株）を控除した株式数（17,392,018株）から、2026年5月12日現在においてアイフル株式会社（以下「アイフル」といいます。）が所有する対象者株式の数（6,408,000株）を控除した株式数（10,984,018株）です。
- (注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注5) 公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は交付される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026年5月13日（水曜日）から2026年7月2日（木曜日）まで（37営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき 金257円

② 新株予約権

i. 本新株予約権1個につき 金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（5,186,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（7,100,712株）が買付予定数の下限（5,186,700株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正も含みます。以下「令」といいます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）

第 30 条の 2 に規定する方法により、2026 年 7 月 3 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	7,100,712 株	7,100,712 株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券 ()	－株	－株
株券等預託証券 ()	－株	－株
合 計	7,100,712 株	7,100,712 株
(潜 在 株 券 等 の 数 の 合 計)	(－株)	(－株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 －%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	70,692 個	(買付け等前における株券等所有割合 40.65%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	71,007 個	(買付け等後における株券等所有割合 40.83%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	65,494 個	(買付け等後における株券等所有割合 37.66%)
対象者の総株主の議決権の数	173,655 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2026 年 6 月 18 日に提出した第 24 期有価証券報告書に記載された 2026 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数(1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)及び本新株予約権の行使により発行又は交付される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記有価証券報告書に記載された 2026 年 3 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数(17,976,600 株)に、同日現在残存する本新株予約権 69 個の目的である対象者の普通株式の数の合計(20,700 株)を加算した株式数から、同日現在対象者が所有する自己株式数(605,282 株)を控除した株式数(以下「本基準株式数」といいます。)(17,392,018 株)に係る議決権数(173,920 個)を分母として計算しております。

(注 3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
株式会社SBI証券 東京都港区六本木一丁目6番1号

② 決済の開始日
2026年7月9日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募する株主又は本新株予約権の所有者（株主及び本新株予約権の所有者を総称して又は文脈に応じて個別に、以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2026年5月12日付で公表した「あんしん保証株式会社（証券コード7183）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することを目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されていますが、当該手続が実施された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、公開買付者が対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ムノバホールディングス株式会社

（京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

II. 子会社の異動（特定子会社の異動）について

1. 異動の理由

本公開買付けの成立、及び、公開買付者が、法第27条の2第1項但書及び令第7条第1項第13号の規定に基づき、本公開買付けが成立した場合には本公開買付けの決済日に、公開買付けを実施することなく、アイフルから現物配当契約に基づく現物配当によりアイフルが所有する対象者株式の全てを取得する（以下「本並行買付け」といいます。）結果、2026年7月9日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定です。また、対象者の資本金の額が公開買付者の資本金の額の100分の10以上に相当するため、対象者は、同日をもって公開買付者の特定子会社に該当することになります。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	あんしん保証株式会社		
② 所 在 地	東京都品川区東品川四丁目12番4号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 義英		
④ 事 業 内 容	家賃債務の保証事業		
⑤ 資 本 金	680,942千円（2026年3月31日現在）		
⑥ 設 立 年 月 日	2002年12月16日		
⑦ 大株主及び持株比率 （2026年3月31日現在） （注）	アイフル株式会社		36.9%
	雨坂 甲		10.9%
	小川 秀男		3.1%
	高橋 誠一		2.7%
	正岡 重信		2.4%
	AGキャピタル株式会社		2.2%
	政岡土地株式会社		1.8%
	上田八木短資株式会社		1.7%
	吉永 和仁		1.3%
	谷村 豊		1.2%
⑧ 公開買付者と対象者の関係			
資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場している対象者株式を直接所有していませんが、公開買付者の完全子会社であるアイフル（6,408,000株（所有割合：36.84%））及びAGキャピタル（378,000株（所有割合：2.17%））を通して6,786,000株（所有割合：39.02%）を間接的に所有しております。		
人 的 関 係	対象者の取締役8名のうち、2名が公開買付者グループの役員を兼務しており、その他4名が公開買付者の子会社であるアイフルの出身者です。また、アイフルから従業員6名の出向を受け入れております。		
取 引 関 係	公開買付者の子会社であるライフカードと対象者は2003年12月に業務提携を行い、ライフカードと提携した商品を提供しております。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、対象者を持分法適用関連会社としており、公開買付者の関連当事者に該当します。		
⑨ 対象者の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
純資産（千円）	2,324,419	2,361,426	2,600,985
総資産（千円）	11,112,521	12,857,421	14,803,736
1株当たり純資産（円）	133.57	135.72	149.53
営業収益（千円）	4,842,004	5,376,184	6,162,390
営業利益（千円）	439,279	58,215	258,997

経常利益（千円）	551,069	173,858	415,342
当期純利益（千円）	373,618	89,580	291,952
1株当たり当期純利益（円）	21.42	5.16	16.81
1株当たり配当金（円）	3.00	3.00	—

（注）「⑦大株主及び持株比率（2026年3月31日現在）」は、対象者が2026年6月18日に提出した第24期有価証券報告書に記載された「大株主の状況」に基づき記載しております。なお、上記のほか対象者が所有する自己株式605,282株があります。また、大株主であった雨坂甲氏が保有していた対象者株式は、2026年3月31日現在、遺産分割協議中であり、名義手続きが未完了となっております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：—%)
② 取得株式数	13,508,712株（本公開買付け7,100,712株、本並行買付け6,408,000株） (議決権の数：135,087個) (議決権所有割合：77.67%)
③ 取得価額	1,824百万円（本公開買付けに係る取得価額。本並行買付けは現物配当による取得のため含めておりません。）
④ 異動後の所有株式数	13,508,712株 (議決権の数：135,087個) (議決権所有割合：77.67%)

（注1）「議決権所有割合」は、本基準株式数（17,392,018株）に係る議決権の数（173,920個）を分母として計算しております。

（注2）「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（注3）「取得価額」は百万円未満を切り捨てて記載しております。なお、アドバイザリー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程（予定）

2026年7月9日（木曜日）（本公開買付けの決済の開始日）

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が公開買付者の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上